

産業廃棄物処理業許可取消、事業の停止処分一覧（令和6年1月25日時点）

年	月	処分内容	処分理由	処分対象者
R4	3	事業の全部停止（処分業） 10日間	<p>法第14条の3第1号（法第14条第16項、法第12の5第3項）に該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月25日から令和3年3月28日にかけて、産業廃棄物を再委託の基準に従わずに再委託した。（再委託禁止違反）</li> <li>・電子マニフェストに係る情報処理センターへの処分の終了報告について、処分を再委託をしていたにもかかわらず、処分していた旨を虚偽報告をした。（虚偽報告）</li> </ul>	株式会社 エコ・クリーン
R4	3	事業の全部停止（収集運搬業） 10日間	<p>法第14条の3第1号（法第14条第16項【助け】）に該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月25日から令和3年3月28日にかけて、株式会社エコ・クリーンの再委託禁止違反を、引き渡し場所まで産業廃棄物を運搬する方法で助けた。（再委託禁止違反の助け）</li> </ul>	株式会社 エコロジス
R6	1	許可の取消し（収集運搬業）	<p>第14条の3の2第1項第4号（法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ホ）に該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年1月19日に福井県知事から、法第14条の3の2第1項第3号の規定により産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消された。（欠格事由に該当）</li> </ul>	株式会社 B-L I G